

みんな
で
進めよう

ごみの減量化

市では資源ごみの集団回収や、
生ごみ処理機などの購入を支援することで、
資源の有効活用やごみの減量化を進めています。

交付されます

資源ごみの集団回収に奨励金

集団回収は家庭から出た古紙や空き缶などを、回収業者に引き渡すリサイクル活動です。市への団体登録後に、回収を実施した団体は、回収量に応じて市から奨励金が交付されます。

対象／10世帯以上で構成されている団体(区、自治会、子ども会など)

奨励金／1kg当たり5円で、年度内20万円まで

補助されます

生ごみ処理機等購入補助金

生ごみの減量化施策として、電動生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器の購入世帯に、補助金が交付されます。

対象／市内に住所がある世帯主
要件／●世帯全員が市税に滞納がないこと ●市内の販売店で購入したもの



※堆肥化容器は容量が100ℓ以上でふた付きのもの。

補助額／●電動生ごみ処理機…購入額の2分の1以内で2万円まで、1世帯1基まで ●生ごみ堆肥化容器…購入額の2分の1以内で3,000円まで、1世帯2基まで

※予算の範囲内で補助します。

申し込み・問い合わせ先

環境課環境政策班

☎62・5328

農業に取り組むあなたを応援

農業についての相談や 経営支援が受けられます

旭市は全国トップクラスの農業産出額を誇る、農産物の一大生産地です。市では農業についての相談や、農業経営を支援する事業を行っています。

新たに農業を始める人は相談を

農業経営に必要な知識の習得や営農計画の作成など、新規就農に関する相談がいつでも受けられます。市内で農業を始めたい人は相談してください。

農業用ハウス強靱化緊急対策事業

台風や豪雨による被害防止を目的に、農業用ハウスの補強や暴風ネットの設置などが支援されます。

対象／十分な耐候性がない農業用パイプハウス

補助要件／今後10年以上の利用が見込まれる農業用パイプハウスで、当該施設が園芸施設共済か民間の保険に加入していること。

補助率／2分の1以内

申込期限／7月31日(水)



申し込み・問い合わせ先

農水産課振興班(☎74-3671)

きれいな海岸を守ろう

海岸清掃を実施します

旭の海を美しく、海岸の景観をより良くするために、海岸清掃を行います。

日時／7月7日(日) 午前8時～9時

※小雨決行、当日は午前7時に防災行政無線で周知します。

場所／集合場所やごみの集積場所は、区や自治会に確認するか、きれいな旭をつくる会事務局に問い合わせてください。

収集方法／集めたごみは缶、瓶、ペットボトル、燃えるごみ、燃えないごみに分けて袋に入れる



ごみを拾ってきれいな海岸に

問い合わせ先

きれいな旭をつくる会事務局(☎62-5329・環境課環境美化班)